



発行所 麻生町二丁目 麻生町役場 麻生町 高野印刷所 麻生印刷所

公民館使用料條例の 原案など審議

定例教育委員会

麻生町教育委員会十一月定例會は、二十二日午前十時より麻生町役場會議場で開會し、麻生町公民館使用料條例の原案及結核休職者の期間延長に關する内規等につき審議し、原案を可決したが、議案審議

一反歩以上の耕作者は もれなく申告を

農業委員選舉人名簿

農業委員會議員、選舉人名簿は毎年十二月一日現在で調製されますが、登録申請書は農業委員會から該當者に配布され、すでに申請済のことと

思います。

この選舉人名簿は基本名簿のように補充名簿の制度がないので、名簿から落ちると救済の方法がなく、選舉に際し投票することができません。この選舉人名簿の登録要件は次のとおりです。

一、積極的要件

1、十二月一日現在において一反歩以上の農地について耕作の業務を営む者並びにこの者の同居の親族及び配偶者であること。

注イ農地を所有していても耕作をしていない者は資格がない。

ロ内縁関係の者は、ここにいう配偶者でないから資格がない。

11月末日人口				
	男	女	計	世帯數
麻生地區	2,994人	3,138人	6,132人	1,112
太田地區	1,212	1,226	2,438	390
大和田地區	2,789	3,034	5,823	912
行方地區	1,439	1,520	2,959	503
小高地區	1,971	2,065	4,036	691
計	10,405	10,983	21,388	3,608

今月の税

今日は固定資産税と國民健康保險税(舊大和地區のみ)の第三期の令書が交付されます。納期は十二月二十五日から十二月二十五日までです。令書が届いたら納税組合を通じて納税期に納税して下さい。

2、十二月一日現在において麻生町農業委員會の区域内に住所を有する者(すなわち麻生町に住所を有するもの)。

3、來年(昭和三十一年)の三月五月現在で年令満二十年以上の者(昭和十一年三月六日以前に生れた者)。

二、消極的要件

1、次の條件に該當しない者耕作の業務を営む者の同居の親族又はその配偶者であつても、一年を通じておおむね六十日以上耕作に従事しないと農業委員會が認定した者

右の耕作日數は、自己世帯の經營のために従事する日數の外、他家經營の農業にやとわれた日數も含む。

2、その他欠格事項に該當しない者(禁治産者、犯罪者等)

縦覽期日は昭和三十一年一月二十日から同年二月三日まで

共同募金追加分

新原 二、八五〇圓

無許可墓地一掃

無許可墓地又は既設墓地であつて擴張し、許可申請をせず使用してゐる所があると申されますので、この際許可を申請して下さい。

國民健康保險運営協議委員選任

一、公益代表 高橋己之助 大盛安雄

二、醫師代表 川尻小右衛門 荒張正夫

三、被保險者代表 石川 勝 高須八枝

高須忠雄 小峰新治

羽生安勇 金田源吉

寺崎準衛 藤崎源衛

農作物の管理

一、追肥

肥料切れになると麦の細胞液の濃度がうすくなり、耐寒性が少くなるから肥料切れの甚だしいときは薄い下肥などを施すこともよい。

中耕

中耕は麦の側根を切り一時的に地上部の生育をとめ窒素の吸収を抑えるので、麦は炭化物の量を増し耐寒性が強くなる。

麦ふみ

麦ふみをしてやると霜柱による根の浮き上りや畑土の飛散を防ぐばかりでなく、土壤水分の分布をよくして冬季の水不足を緩和する。また麦の地上部の生育を抑えるから徒長を防ぎ、寒害

自轉車、荷車税の申告は七日以内に

自轉車及び荷車税の納税義務者は自轉車及び荷車税を課される事由が発生し、又は消滅した場合においては七日以内にその申告をすることになつて居ります。

自轉車及び荷車税の納税義務者は自轉車及び荷車税を課される事由が発生し、又は消滅した場合においては七日以内にその申告をすることになつて居ります。

申告して下さい。

不申告には過料が科せられます。

火の用心 盜難豫防

寒さと歳末がかけ足でやつて來ました。人の心も浮足たつて來ます。このすきに火事や凶悪犯が横行しますから戸締りを厳重に火の元に注意して火災盜難を未然にふせぎましょう。

社會保障と國民健康保險

國民の生きる途は相扶くものであつて、これからの生活は社會協同の精神に欠けては、到底よい生活はできません。また社會の進歩は期し得られないわけでは

國民生活を豊かにするには全國の市町村に國民健康保險が實施され、國民の一人ひとりが健康に生きていくことが必要です。

この制度は云うまでもなく相扶共濟の精神に基礎をお

兒童の作品發表

納税完納運動の一環として各小、中學校の兒童に圖書、書方、作文等納税に關する作品の展示を依頼した處、各校に於かれまして熱意ある御協力をいただきまして御禮申し上げますと共に兒童の皆様の勞苦に感謝いたします。全部よく出来て居りましたが、とりわけよいと思はれるものを逐次掲載いたします。

ぜいきんを
おさめましょう

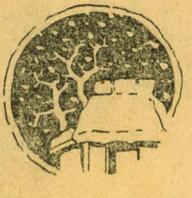
小高小四ノ一 石田千代

ぜいきんは、くにをたてるためのお金です。そのお金をおさめないでいる人がたくさんいるのでこまづいてるそうです。ますしくして、こまづいては、りつばな家でも、ぜいたくなことをして、ぜいきんをおさめないで、ぜいきんはなせそんなことをするのかわかりません。お母さん、おじいちゃんに「どこもおなじに、ぜいきんはかかるの」と聞いたら「家ががりつぱだり、山、田、畑などが多く、お金がたくさんある家では、ぜいきんもたくさんかかるんだよ」とおつしやいまして、「私の家は、少ないのだから、なかなか、よういではないよ。」と言つてました。私は「ぜいきんはおさめたの」と聞いたら「うちではぜいきんはおさめたよ。」と言つたので安心しました。「からだがつよいから働いて、ぜいきんはためないでおさめるよ。」とお父さんはいつていました。

明らかに平和なよい國をつくるにはまず「ぜいきんをおさめることだ」ときれいな着物を着たり、ぜいたくをしたり、あんなでばかりいては、いつになつてもぜいきんはおさめられません。

少しづつのお金でも、ちよきんして「ぜいきん」がきたらすぐに、役場に持つていけるようにしたら、ほかの人にめいわくをかけることもありません。

「ぜいきんは、こまづいてる人や、病氣で働けない人や、これから先のいろいろ



先週の日曜日、留守家をして「この紙をお家の人にお願ひします。」と云つて歸られた渡されたその紙を良くみると此の間社會科の時に話を聞いた徵稅令書であるので、これは大切な紙だと思つて、忘れないうちに自分の勉強机の上のせて置き、夕飯の終つた時お父さんに渡した。お父さんは「一寸とそれを見ただけで、また來たな、納税日は〇〇日までだから、おくれないうちに〇〇さんの家に頼めよ」とお父さんが納税期日におくれないうちに頼めよと云つた。それはこの前の社會科の勉強で、税金はなぜ納めなければならぬか、又税金はどのようになつて使はれていくかなどについて調べて、納税と云う事がどんなに大切な事であるか云う事を知つていたからである。

學校を造つたり、道路を改修したり、おそろしい病氣の豫防のためなど私たちの生活を幸福にするために税金が使はれてゐる。

この前の時間に昭和二十八年度の郡内の各町村の納税成績(裏面にづく)

